文教経済常任委員会記録													
招集年月日	令和3年9月8日(水)												
招集場所	日高市役所 第2委員会室												
開閉の日時	開 会 9月8日 午前10時00分												
知[1] (2] [1]	Ħ	明 会 9月8日	午前11時18分										
出席委員	委員長	鈴 木 健 夫	副委員長	加藤大輔									
	委 員	和田貴弘	委 員	佐 藤 真									
	"	田 中 まどか	"	森 崎 成 喜									
	"	吉 本 新 司	"	齋 藤 忠 芳									
	議長	大 澤 博 行											
欠席委員	なし												
説明のため	市民生活部長	相 磯 剛 啓	環 境 課 長	大河原 裕 之									
出席した者	主 幹 (生活環境担当)	稲 垣 衛											
の職氏名	産業振興課長	樋口成男	主幹(農政担当)	房 野 秀 樹									
	市民課長	川端雄樹	主 幹 (市民担当)	犬 竹 高									
	都市整備部長	関 口 正 明	建設課長	新 井 康 久									
	主 幹 (管理担当)	内 沼 靖 典											
	市街地整備課長	三ツ木 雅 彦	副 参 事	沼 野 貴 則									
	主 幹 (区画整理担当)	浅見聡	主 幹 (新市街地整備 担 当)	関 根 博									
	上・下水道部長	杉 山 一 博	下水道課長	堀口直木									
	主幹(業務担当)	鹿 山 喜久治	主 幹 (施設担当)	清 水 寿									
	教 育 部 長	大 野 仁	教育部参事	秋 馬 信 之									
	学校教育課長	志 村 憲 一	主 幹 (学務担当)	川口浩二									
	生涯学習課長	中 條 智 則	主 幹 (生涯学習担当)	宮 﨑 剛									

書	記	事	務	局	長	椙	山	吉	之	次	-	長	野	澤	勝	行
		主			幹	飯	島	和	雄	主	-	查	金	子	砂矢	11子
付託事	件	議案第41号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)														
		議案第44号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計														
		補正予算(第1号)														
		議案第45号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)														
		議案第46号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例														
		議案	第 5	0号	市道	道の足	各線の	D認知	官にこ	ついて						
						審	査	\mathcal{O}	経	過						

(別 紙 の と お り)

開 会 午前10時00分

o 鈴木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第41号、議案第44号、議案第4 5号、議案第46号及び議案第50号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で市長より提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思いますので、御了承願います。

初めに、議案第50号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、現地踏査を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

o 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより現地踏査を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再 開 午前10時56分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再 開 午前10時57分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第50号に対し、反対の方願います。

(な し)

o 鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第50号 市道の路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

o 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再 開 午前10時59分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

森崎委員。

- ○森崎委員 議案第45号、補正予算の内容について分かりにくい点があるので、詳しく説明をお願いします。
- o 鈴木委員長 堀口下水道課長。
- ○堀口下水道課長 ただいまの件でございますけれども、中沢地区農業集落排水につきましては、処理施設を設けずに公共下水道の全体計画を変更いたしまして、平成17年4月の供用開始以来、公共下水道施設であります日高市浄化センターで処理をしております。今回、埼玉県から中沢分の農業集落排水につきましては、公共下水道に含めて統計上の報告をするよう指摘をされたところでございます。令和3年度の決算を待っての修正となりますと、約1年ほど先送りになってしまいますので、今回の補正で事業間の組替えを行いまして、会計上も中沢分を公共下水道に含めて処理をするものでございます。
- o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- ○佐藤委員 森崎委員の質疑ともちょっとかぶってくるかと思うのですけれども、予算書1ページの 農業集落排水事業について、水洗化の戸数、有収水量が両方とも減額補正されています。また、 予算書の5、6ページでは事業収益、事業費用ともにやっぱり減額補正されていますが、その理 由について改めてお尋ねをいたします。
- o 鈴木委員長 堀口下水道課長。
- o 堀口下水道課長 お答えをさせていただきます。

農業集落排水事業の減額された分につきましては、下水道事業のほうに組入れをしております。 今回、埼玉県から中沢農業集落排水につきましては、大谷沢農集のように独自に汚水処理場を持っているわけではなく、公共下水道、こちらは日高市の浄化センターでございますけれども、こちらで処理をされているために、公共下水道に含めて統計上の報告をするよう指摘をされたところでございます。したがいまして、ちょっと繰り返しになりますが、令和3年度の決算を待っての対応では先送りになってしまいますので、今回、事業間の組替えを行いまして、会計処理上も下水道事業に含めて処理しようとするものでございます。

以上でございます。

o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第45号に対し、反対の方願います。

(な し)

o 鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第45号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

o 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再 開 午前11時04分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

田中委員。

o田中委員 2点伺います。

今回の改正の目的なのですけれども、印鑑登録証明書のマイナンバーカードを使ったコンビニ 交付に対応させるためだけの改正なのか伺います。

2点目として、市役所や出張所の窓口でもマイナンバーカードを用いて印鑑登録証明書の交付 を受けられるようになるのか、市民の利便性が向上するのか伺います。

- o 鈴木委員長 川端市民課長。
- o川端市民課長 質疑に順次お答えします。

まず、改正の目的についてですが、コンビニ交付ではマイナンバーカードを用いて本人の確認 を行う仕組みでありますことから、印鑑登録証の提示を不要としたもので、改正はコンビニ交付 を実現するための改正でございます。

次に、窓口での利便性向上についてお答えします。窓口ではマイナンバーカードをお持ちでない方へ対応する必要がありますことや、マイナンバーカードを用いた証明の交付には多額の設備 投資が必要となりますことから、現在のところマイナンバーカードによる証明の交付を行う予定 はございません。

答弁は以上です。

o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第46号に対し、反対の方願います。

田中委員。

○田中委員 議案第46号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論いたします。

今回の改正は、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実現するための改正ですが、3月議会の令和2年度一般会計補正予算(第3号)で計上されたコンビニ交付事業予算への私の質疑に対する御答弁では、コンビニ交付に係る年間コストが約850万円、証明書1件当たりに係るコストは1,500円ということでした。ちなみに、印鑑登録証明書の手数料は200円です。利便性や感染対策のための非接触促進を否定するつもりはありませんが、印鑑登録証明書、住民票、戸籍、課税証明書など日高市の各種証明書の交付数は年間約5万5,000件、つまり赤ちゃんも含め1人約1回程度です。そして、現在の日高市のマイナンバー交付率約35%ということを勘案しま

すと、最少のコストで最大の効果を上げるべき行政サービスの在り方として疑問です。そして、 先ほどの御答弁にもあったとおり、市役所や出張所ではマイナンバーカードでは証明書を取れな いという、本末転倒のような気がいたします。また、マイナンバーカードをコンビニで使用する ということは、大勢の方が紛失や盗難の危険性にさらされることになります。

以上の理由から本議案に反対いたします。

o 鈴木委員長 次に、賛成の方願います。

(なし)

o 鈴木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立7名、不起立1名)

o 鈴木委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再 開 午前11時09分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第44号に対し、反対の方願います。

(な し)

o 鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第44号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算

(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

o 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。 初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時10分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時11分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

田中委員。

- ○田中委員 予算書の17ページ、歳出、農林水産業費、農業費、土地改良事務について伺います。 この調査箇所はどこでしょうか。また、県の要請を受けてということでしたけれども、補正を かけてということなので、緊急性が高いのかお伺いいたします。
- o 鈴木委員長 樋口産業振興課長。
- o 樋口産業振興課長 お答えいたします。

防災重点農業用ため池に指定されている仙女ヶ池が今回、調査の対象となります。防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、埼玉県が策定した防災重点農

業用ため池に係る防災工事等推進計画において、前期5年のうち調査を実施する防災重点農業用ため池に該当しているため、緊急性は高いものであり、事業費は県補助金により実施するものでございます。

以上です。

o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

o 和田委員 1点伺います。

同じく予算書17ページのため池のところでございますが、この劣化状況調査の調査項目を教 えていただきたいと思います。

以上です。

- o 鈴木委員長 樋口産業振興課長。
- o 樋口産業振興課長 お答えいたします。

調査項目につきましては、堤体等の変形に関する変状、堤体等の漏水、洪水吐きの変状、取水 放流施設の変状、貯水池斜面及び地山のり面の変状などを調査することになります。具体的には、 堤体の断面状況や陥没や漏水等の有無、洪水吐き、構造物の損傷や欠損等の状況、水位を低下さ せる放流設備の状況及び斜面の崩落や陥没等を調査するものでございます。

以上です。

o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

o 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時15分

o 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

田中委員。

o田中委員 予算書17ページ、歳出、教育総務費、学校運営事務についての財源更正なのですが、 これは国庫支出金となっていますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 を使うわけですけれども、どの事務に対してこれを使うのか伺います。 それから、18ページ、こちらも財源更正ですけれども、社会教育費、こちらは成人式開催事業についての減額という説明がありましたが、当初予算が72万8,000円となっています。 この成人式開催事業のどの部分に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使われるのか伺います。

- o 鈴木委員長 志村学校教育課長。
- o 志村学校教育課長 先ほどの御質疑、学校運営事務についての財源更正、何の事務に対してのということの質疑にお答えさせていただきます。

修学旅行延期等費用補助金のうち218万8,000円を充当し、小・中学校における修学旅行の延期や行き先変更により生じた費用について、保護者の経済的負担を軽減するために補助金を交付するものでございます。具体的には、行き先変更を行いました中学校5校が補助対象となります。

以上でございます。

- o 鈴木委員長 中條生涯学習課長。
- o中條生涯学習課長 2点目の質疑にお答えいたします。

成人式動画配信委託料36万円に充当し、式典のライブ配信を行うことにより、自宅でも参加 できる式典とすることで密状態を避けるものでございます。

以上です。

o 鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

o 鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

o 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第41号に対し、反対の方願います。

(な し)

o 鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第41号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

o 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時18分

文教経済常任委員会 委員長 鈴 木 健 夫